

広報

むらた

2025

2

No.602



～大人の階段登る～
令和7年村田町二十歳を祝う会

【関連記事：26～29ページ】

～明るい未来と安心できる暮らしの実現に向けて～

村田町長から皆さまへのメッセージ

皆さまにおかれましては、お健やかに新春を迎えられたことと思います。去年は、能登半島地震をはじめとするさまざまな出来事がありましたが、今年の年始は、長いお休みを取られ、家族との団らん、旅行、友人との食事会など、心温まるひとときを過ごした方も多かったのではないのでしょうか。

さて、「村田町学校教育環境等のあり方」については、平成27年から検討に着手し、平成30年6月に基本方針を策定しましたが、令和2年12月に行われた見直しにおいて、小学校と中学校の統合の時期および統合の施設の方針を令和6年度までに定めることとしました。その後、保護者や地域の皆さまからいただいたご意見、ご要望を踏まえ、よりよい学校教育環境を目指すため、小・中学校再編の方針をとりまとめさせていただきました。この方針の概要と、これまでの検討の経過をご説明するため、本紙3ページから11ページにかけて「小・中学校の再編について」および、「村田町小・中学校の再編についての検討経過」を掲載しております。併せて、この内容についての地区説明会を開催し、今後の小・中学校のあり方についてご説明させていただくこととしておりますので、ぜひ多くの皆さまにご出席いただきたいと考えております。

また、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、物価高騰により大きな負担を感じている住民税非課税世帯の皆さまに対して、負担軽減を図るため給付金を支給いたします（本紙12ページ）。併せて、本町では、全町民の皆さまに対して「物価高騰家計応援クーポン券配布事業」を実施いたします（本紙13ページ）。光熱費や食料品等の物価高騰の影響を受けた地域住民の皆さまを支援するため、町民1人あたり4,000円分のクーポン券を全世帯員に配布いたします。なお、クーポン券の有効期限は令和7年4月30日までとなっておりますので、期限内にお早めにご利用いただくようお願いいたします。

今後も、皆さまから寄せられるご意見やご要望を大切にしながら、地域の発展と豊かな暮らしの実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

寒さが厳しい季節が続きますので、皆さまどうぞ、お身体を大切にお過ごしください。

令和7年2月1日

村田町長 大沼 克巳

～ 村田町の次代を担う子どもたちのよりよい学校教育環境(適正規模校)を目指して ～

小・中学校の再編について

再編検討の背景

本町における出生者数の減少を受け、令和2年12月にとりまとめた「**村田町学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し**」に基づき、次代を担う子どもたちにとってよりよい学校教育環境となる適正規模校（文部科学省が推奨する公立学校の適正規模）を目指すことを前提として、村田町の小・中学校の再編（統合の時期及び統合の施設等）について、さまざまな角度から検討してきました。

● 児童生徒数の推移

- 小・中学校とも70人前後で推移してきたが、小学校の令和6年度新入生以降、40人前後に減少。
- 児童生徒数の減少により、小・中学校の学級数にも影響。
 - ・ 小学校：令和11年度に村田小の全学年が1学級となり、村田小、村田二小とも全学年が1学級となる
 - ・ 中学校：令和14年度に村田一中の全学年が1学級となり、村田一中、村田二中也とも全学年が1学級となる

● 適正規模校のメリット

- 子どもたちが集団の中で切磋琢磨することなどを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすい。
- 人間関係に配慮したクラス編制ができる。
- 習熟度別等、多様な指導形態をとることができる。
- 教職員の追加配置が受けられる。

再編の方針

小・中学校の再編の検討にあたっては、未就学児の保護者の皆さまや小学校に通う児童の保護者の皆さまを対象に実施した意向調査の結果や、地区説明会においていただいたご意見、ご要望を踏まえ、適正規模校を目指すことを前提に総合的に判断し、以下のとおり、方針をまとめました。

■ 【統合の時期】及び【統合の施設】の方針

校種	【統合の時期】	【統合の施設】	【校舎】
小学校	令和9年度	村田小学校	既存の校舎をそのまま活用
中学校	令和10年度	村田第一中学校	新築

※校舎新築の時期については、統合時期までの完成を目指すものの、社会情勢等やむを得ない事情により変動する場合もある

- 再編により、通学距離に大幅な変更があった児童生徒を対象に**スクールバスによる送迎**を実施する。
- **小中一貫教育の学校**の効果等を十分に把握、分析できないため、**今回の再編においては選択しない**。
ただし、今後も継続して小中一貫教育の学校の効果等については検討する。
- 教職員の数が減少する中、**適正規模校が受けられる教職員の追加配置**に加え、**再編による教職員の追加配置**も受けられる。
- **放課後児童学級**は、再編後も**村田、沼辺2カ所での運営を維持**し、保護者が選択できる制度とする。
- 人間形成に極めて重要な幼児期に、同じ年齢・年代の子どもたちが一緒に様々な体験をとおしながら成長し、保護者の就労支援（継続的な待機児童の解消）にもつながることを目指し、**3歳以上児を幼稚園で、3歳未満児を保育所で保育する新しい教育環境**を構築する。

再編により期待される効果等

適正規模校となる今回の小・中学校の再編により、本町の次代を担う子どもたちの学校教育環境に次のような効果が期待されます。

- 子どもたちが、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力、コミュニケーション能力などを育める。
- 社会性や規範意識が、より身につく。
- 教職員について、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた配置をすることができ、クラスの枠を超えた多様な指導形態により、学習意欲が高まり、各教科の知識や技能の習得が、より向上する。
- 運動会、遠足、修学旅行等の集団活動や行事の教育的・経済的効果が向上する。
- 部活動の種類が増加する。

総じて、子どもたちの能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎としての基本的資質が養われる。

再編の方針策定にあたっての考え方

■【統合の時期】の考え方

小・中学校共通

- 全ての小・中学校がクラス替えのできない小規模校となる前が望ましい。
- 保護者への意向調査及び地区説明会において、早期の統合を要望する声を多数いただいたことを踏まえる。
- 統合に伴う学校施設の整備（新築または大規模改修）に要する期間を考慮する。
- スクールバスの追加配置に関する準備期間を設ける。
- 校名、校歌等を協議する期間を設ける。
- 児童生徒及び保護者の統合後の環境に対する準備期間を考慮する。
- 小学校統合後、中学校統合が連続して行われることにより、一緒に学んだ小学生が別々の学校に進学することを排除する。

小学校

- 統合までの準備期間に2年を要すると想定し、小学校の【統合の時期】を令和9年度とする。
- 統合の2年前（令和7年度）から村田小、村田二小に統合に伴う追加の教職員を配置し、統合後2年間（令和10年度まで）、統合後の小学校に引き続き教職員を追加配置する。

中学校

- 統合までの準備期間、校舎建築等施設の整備に少なくとも3年を要すると想定し、中学校の【統合の時期】は、小学校統合の翌年度となる令和10年度とする。
- 統合の2年前（令和8年度）から村田一中、村田二中に統合に伴う追加の教職員を配置し、統合後1年間（令和10年度まで）、統合後の中学校に引き続き教職員を追加配置する。

■【統合の施設】の考え方

小学校

- 小学校の【統合の施設】は、下記の事項から総合的に判断して村田小学校とする。
 - ・ 町内の学校施設で最も新しく、近代的で広い廊下が特徴の開放的な校舎である。
 - ・ 地震や水害等災害の可能性が低く、安全性が高い。
 - ・ 町内各地からのスクールバスでの通学距離が同程度となる。
- 体育館は、築年数が相当経過しているため、新築または大規模改修を検討する。

中学校

- 中学校の【統合の施設】は、下記の事項から総合的に判断して**村田第一中学校**とする。
 - ・ 新たに広大な敷地を確保することが非常に困難であり、その場合に相当な経費負担が伴うことから、既存の施設のうちから選択することが現実的。
 - ・ 地震や水害等災害の可能性が低く、安全性が高い。
 - ・ 地盤が強固なため施設建設にあたって地盤改良工事が不要となり、建設費用が抑制できる。
 - ・ 町内各地からのスクールバスでの通学距離が同程度となる。
 - ・ 現在、村田一中に接続する県道改良工事が行われており、通学環境の大幅な改善が見込まれている。
- 村田一中を【統合の施設】とするにあたって、下記事項に配慮するものとする。
 - ・ 現在の校舎の築年数が相当経過していることから、今後、長期に渡って使用できるよう**校舎を新築**する。
 - ・ **体育館**は、築年数が相当経過しているため、**新築または大規模改修を検討**する。
 - ・ 仮設に要する経費の縮減を図る。
 - ・ 校舎、体育館、相山グラウンドの連絡機能を強化する。
 - ・ 防犯等安全対策を強化する。

■【スクールバス】の考え方

小・中学校共通

- 統合により通学距離が変更となる村田二小、村田二中の児童生徒をスクールバス送迎の対象とする。

中学校

- 公平性の観点から、村田小に通う際にスクールバスを利用してきた小泉、菅生、足立地区から通う村田一中の生徒も対象とする。
- 部活動に支障がないよう、週末及び夏季休業期間等においても対応する。

■【教職員の追加配置】の考え方

- 教職員の確保が課題であるが、統合に伴い、適正規模校が受けられる教職員の追加配置が受けられる。
- 統合に伴い、統合のための教職員の追加配置が受けられるため、統合の準備が円滑に進められる。

《教職員の追加配置見込み》

校種	学校名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	【小学校統合】	【中学校統合】	令和11年度
					令和9年度	令和10年度	
小学校	村田小学校	7	8 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	7
	村田第二小学校	0	1 (1)	1 (1)			
	計	7	9 (2)	9 (2)	8 (1)	8 (1)	7
中学校	村田第一中学校	4	4	5 (1)	5 (1)	5 (1)	4
	村田第二中学校	0	0	1 (1)	1 (1)		
	計	4	4	6 (2)	6 (2)	5 (1)	4

※()内は、統合のための教職員の追加配置数 ※教職員の追加配置数は、令和6年度実績を基に仮定したものであって確定したものではない
 ※統合の2年前から、対象となるそれぞれの学校に教職員1名が追加配置され、統合後、小学校は2年間、中学校は1年間追加配置される

■【小・中学校再編】の今後の考え方

小・中学校共通

- 小・中学校の再編については、今後の社会情勢の急激な変化等により必要に応じて検討し、場合によっては必要な修正を行うものとする。

村田町小・中学校の再編についての検討経過

児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を図ることを目的に、平成30年6月に「**学校教育環境等のあり方の基本方針**」を策定しましたが、その後の急激な少子化傾向に歯止めがかからないことから、見直しを行い、令和2年12月に「**学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し**」を策定しました。見直しにおいては、小・中学校の**配置計画**は「**統合**」とし、その**統合の時期**及び**統合の施設**については「**令和6年度までに方針を決定**」することとしました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、保護者の皆さまとの意見交換等を十分に行えない時期もありましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行されたことを受け、協議、検討を再開しました。未就学児の保護者や小学校に通う児童の保護者の皆さまに意向調査を実施し、地区説明会を開催してご意見、ご要望を直接いただき、その内容を踏まえ、以下のとおり検討を進め、方針をとりまとめました。

学校教育環境検討委員会
(平成27年11月24日)
※PTA会長、公民館長、行政区長、学校長で構成

- 平成27年1月に文部科学省が「**公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引**」を策定し、地域の実情に応じた学校のあり方について検討するよう求めたため、平成27年11月24日に学校教育環境検討委員会を設置して検討を行い、教育委員会へ提言した。

教育委員会
(平成28年12月27日)

- 教育委員会で議論、検討を行った結果を「**村田町学校教育環境のあり方について**」としてとりまとめ、平成28年12月27日に町長へ提言した。

「学校教育環境等のあり方の基本方針」策定
(平成30年6月)

校種	配置計画	統合の時期	統合の施設
小学校	複式学級にならない規模であれば当面は統合しない		
中学校	統合	令和5年4月	村田第一中学校

保護者・地区説明会
(平成30年6月～8月)

- 平成30年6月から8月にかけて「**学校教育環境等のあり方の基本方針**」について、保護者、地区住民に対する説明会を開催した。

総合教育会議
(平成31年2月26日・令和元年5月29日)
※町長と教育委員が協議

- 「学校教育環境等のあり方の基本方針」策定以降、急激な出生者数の減少に歯止めがかからず、少子化の傾向が一層顕著になったことを踏まえ、**総合的に見直すことを確認した。**

「広報むらた」による広報
(令和元年7月1日発行)

- 「学校教育環境等のあり方の基本方針」策定以降、急激な出生者数の減少に歯止めがかからず、少子化の傾向が一層顕著になったことを踏まえ、**総合的に見直すことを広報むらた7月号で周知した。**

【令和2年度】～【令和3年度】

保護者・地区意見交換会

(令和2年7月～9月)

- 村田幼稚園、沼辺幼稚園、地区公民館を会場に4回開催し、保護者の皆さまのご意見、ご要望をうかがった。

総合教育会議

(令和2年9月30日)

※町長と教育委員が協議

- 保護者・地区意見交換会でのご意見、ご要望を踏まえ、「学校教育環境等のあり方の基本方針」の見直しについて、町長と教育委員が協議した。

教育委員会

(令和2年10月30日)

- 総合教育会議での議論を踏まえ、教育委員会として「学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し」をとりまとめ、町長に提言した。

幼稚園保護者等アンケート調査

○幼稚園保護者 令和2年10月16日～23日

○2歳児以下保護者 令和2年11月5日～16日

【回答者数】 ○ 幼稚園保護者 89世帯／134世帯(66.4%)

○ 2歳児以下保護者 64世帯／128世帯(50.0%)

【回答結果】 ○ 村田幼稚園への再編については、回答あった方の7割以上が賛成と回答された。

総合教育会議

(令和2年11月24日)

※町長と教育委員が協議

- 教育委員会からの提言を基に町長と教育委員会が協議し、「学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し」をとりまとめた。

「学校教育環境等のあり方の基本方針の見直し」策定

(令和2年12月)

校種	配置計画	統合の時期	統合の施設
小学校	統合	令和6年度までに方針決定	
中学校	統合	令和6年度までに方針決定	

【付帯事項】

- 保護者との統合に関する十分な意見交換を踏まえた合意形成(小中一貫教育の検討を含む。)
- 基礎的な学力の定着に資する施策の推進。
- 村田二小・村田二中学区からのスクールバス運行。

【令和4年度】

教育委員会

(令和5年1月25日)

- 村田幼稚園と沼辺幼稚園を再編(令和4年4月)し、新しい村田幼稚園がスタート。

- 毎月開催する定例会において協議を継続し、「町内小中学校の「学校教育環境等のあり方」について」をとりまとめ、町長に提言した。

総合教育会議

(令和5年1月25日)

※町長と教育委員が協議

校種	配置計画	統合の時期	統合の施設
小学校	統合	令和8年4月	村田小学校
中学校	統合	令和12年4月	総合的に判断

- 小規模校となる前に統合することが望ましい。
- 小学校は、近代的で施設・設備が新しい村田小学校が望ましい。
- 中学校は、2校とも施設改修が想定され、総合的に判断する必要がある。

【令和5年度】

学校再編庁舎内検討委員会

(令和5年11月16日)

※役場関係課等職員で構成 (令和6年12月までに8回開催)

- 必要のつど開催し、学校教育環境(施設、児童生徒数、教職員の数)の現状と課題、学校統合にかかる考え方等を整理し、統合の時期、統合の施設の方針を決定するための比較検討資料等を取りまとめた。

未就学児保護者対象意向調査

(令和6年1月22日～29日)

- 【調査対象】 ○ 町内に住所を有する未就学児のいる世帯
- 【回答者数】 ○ 163世帯/229世帯(71.2%)
- 【回答結果】 ○ 小学校統合の必要性について、9割以上の保護者が賛同、または理解されていた。
- 統合により、部活動が選択できること、できるだけ多くの人と関われることを期待する声が多かった。

総合教育会議

(令和6年2月27日)

※町長と教育委員が協議

- 令和5年1月に教育委員会が町長に対して提言した内容に基づき検討してきた内容について、町長と教育委員が確認した。

校種	統合の時期	統合の施設
小学校	令和9年度以降	村田小学校
中学校	令和10年度以降	既存の施設から検討

【統合の時期に関する協議結果】

- 小学校は、早くとも令和9年度以降とせざるをえない。
- 中学校は、小学校統合の翌年度とすることが望ましい。

【統合の施設に関する協議結果】

- 統合先を選定するにあたっては、安心して、安全を確保し、学習できる環境であるかという立地条件が重要。
- 小学校は、村田小学校が望ましい。
- 中学校は、校舎やグラウンド等既存の規模の敷地を新たに確保することが相当困難であることから、既存の施設を統合先とすることを基本に検討し、校舎は新築または大規模改修を想定。

【令和6年度】

小学生保護者対象意向調査

(令和6年5月8日～15日)

- 【調査対象】 ○ 村田小・村田二小に通う児童の世帯
- 【回答者数】 ○ 194世帯/318世帯(61.0%)
- 【回答結果】 ○ 小・中学校統合の必要性について、9割以上の保護者が賛同、または理解されていた。
- 児童生徒数の減少による部活動の制限、クラスでの人間関係の固定化等を懸念する声が多かった。

教育委員会

(令和6年5月24日)

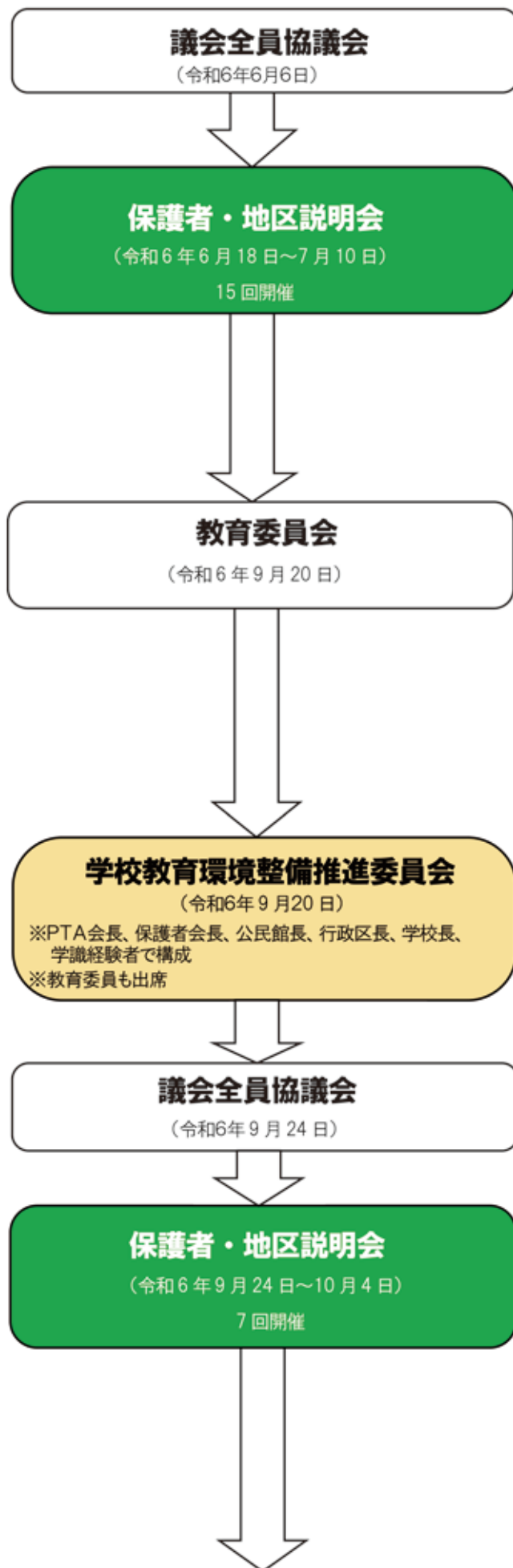
- 学校教育環境整備推進委員会の説明内容について協議した。
- 地区説明会について協議した。

学校教育環境整備推進委員会

(令和6年5月29日)

※PTA会長、保護者会長、公民館長、行政区長、学校長、学識経験者で構成
※教育委員も出席

- 学校教育環境の現状と課題、保護者への意向調査結果、今後の考え方について、委員の方々から意見をいただいた。



● 村田町学校教育環境等のあり方の基本方針の見直しにかかる経過及び現状並びに今後の取組み、保護者への意向調査の結果、適正規模校を目指すこと、中学校校舎の新築等について説明した。

【参加者数】 ○ 131人

【説明内容】 ○ これまでの検討の経過、小・中学校の現状、保護者を対象に実施した意向調査の結果、今後検討すべき事項等について説明し、ご意見、ご要望をうかがった。

【統合の時期】

● 小規模校となる前、できるだけ早急にすべき。

● 統合の準備期間が必要。

【統合の施設】

● 新たな場所の確保は物理的にも経費的にも困難。

● 既存の学校を基本に検討することが現実的。

● 説明会での意見、要望を踏まえて検討した結果、とりまとめた方針案を確認した。

校種	統合の時期	統合の施設
小学校	令和9年度	村田小学校
中学校	令和10年度	村田第一中学校

● 付帯事項として、村田二小、村田二中学区からのスクールバスの運行
小中一貫教育の学校設置を選択しないこと、関連事項として、放課後児童学級の現状維持及び3歳以上児の新しい教育環境等を検討中であることを説明した。

● 説明会でいただいた意見、要望について報告した。

● 説明会での意見、要望を踏まえ検討した結果、とりまとめた方針案について説明した。

● 説明会の結果を報告し、統合の時期、統合の施設、付帯事項及び関連事項について説明した。

【参加者数】 ○ 80人

【説明内容】 ○ 前回の保護者・地区説明会でいただいた主な意見、要望に対する回答を報告し、それらの意見を踏まえた方針案を提案し、ご意見をいただいた。

【統合の時期】

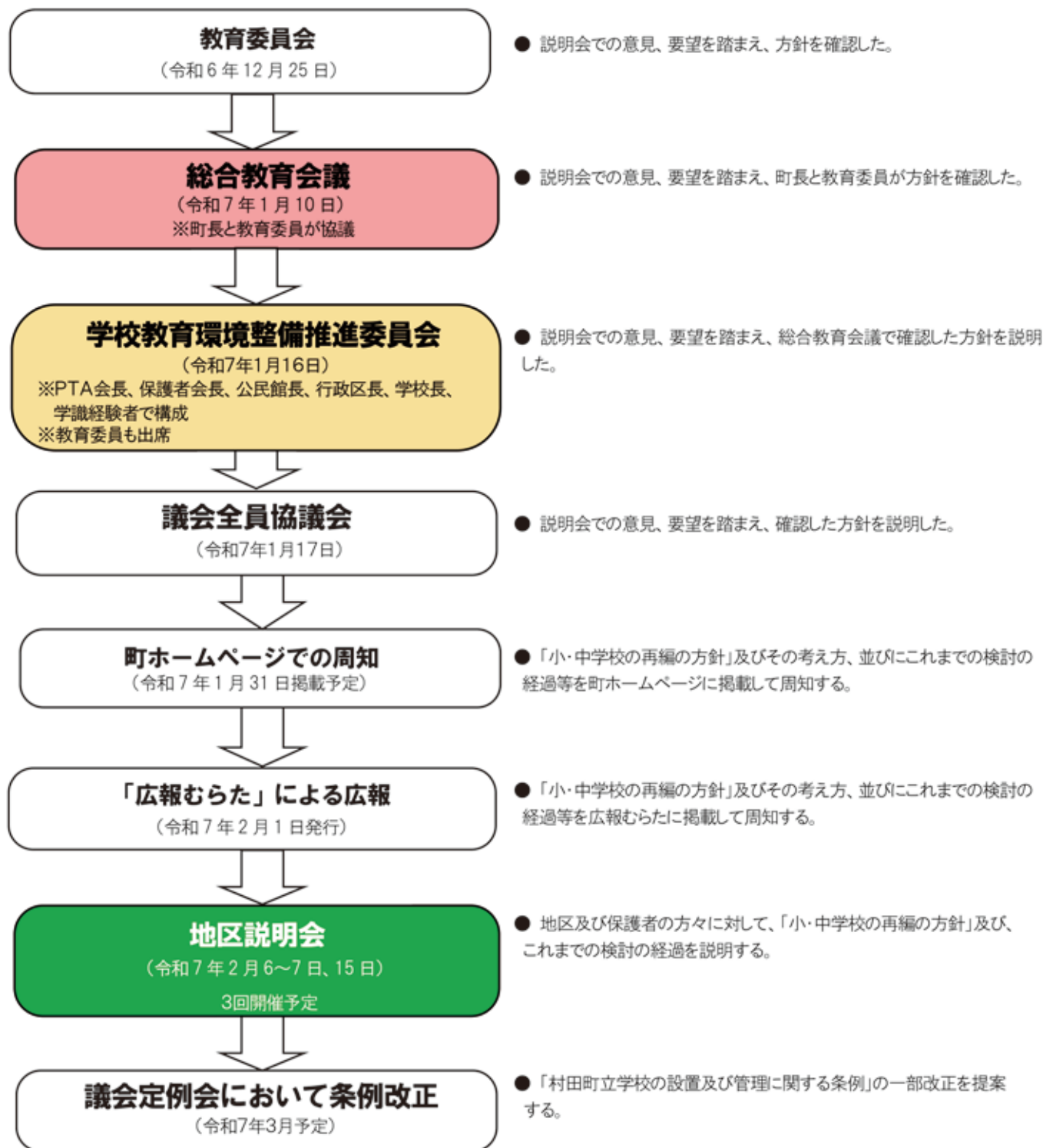
● 授業時間が限られる中、準備期間における交流事業については、同じ事業を一緒に行うことを想定し、改めて事業を行うものではない。

● 統合と併せて校舎の新築を目指す、やむを得ない事情により建築が遅れることとなっても、統合の時期に変更はない。

【統合の施設】

● 災害の可能性が低く、安心、安全な立地を最優先とした。

● 町内各地からの通学距離に大きな差が生じないことを考慮した。



村田町小・中学校再編に係る地区説明会の開催について

村田町小・中学校の再編（統合の時期及び統合の施設等）について、さまざまな角度から検討し、その方針をとりまとめましたので、下記のとおり地区説明会を開催し、改めて、その内容についてご説明したいと考えておりますので、ぜひご参加ください。

日時及び会場

- | | | | | |
|---|----------|-------|-------------|--------------|
| ① | 2月 | 6日（木） | 午後7時 | 沼辺地区公民館大ホール |
| ② | 2月 | 7日（金） | 午後7時 | 村田町中央公民館大ホール |
| ③ | 2月15日（土） | 午後7時 | 沼辺地区公民館大ホール | |



■【統合の施設】とした学校の状況

小学校

【村田小学校】 ○ 広い廊下が特徴で、とても開放的な教室となっている。



中学校

【村田第一中学校】 ○ 広いグラウンドを有し、県道改良工事により通学環境が改善される。



令和6年度村田町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金のお知らせ

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯に対して、負担軽減を図るため給付金を支給します。

対象世帯（令和6年12月13日時点で村田町に住民登録がある世帯）

（1）住民税非課税世帯

令和6年度の世帯全員の住民税が非課税の世帯

（2）上記（1）に該当する世帯のうち平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯

※ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外です。

ここでいう「扶養」とは税法上の扶養控除のことを指します。

例えば、親（課税）に扶養されている大学生（非課税）の単身世帯や子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）は対象外です。

支 給 額

（1）住民税非課税世帯

1世帯当たり3万円

（2）上記（1）に該当する世帯のうち平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯

児童1人につき2万円

※世帯が別でも実際に扶養している児童および令和6年12月14日以降に生まれた新生児も対象となります。

手 続 方 法

（1）世帯全員が令和6年1月1日以前から引き続き村田町にお住まいの世帯

対象世帯には、青色の封筒で「支給要件確認書」を1月下旬から順次郵送しております。確認書の返送期限は、令和7年3月31日（月）までとなっております。返送期限を過ぎますと、給付金を受けることができなくなりますので、対象となる方はお早めにご返送ください。

（2）同一世帯に令和6年1月2日以降に町外から転入した方がいる世帯

同一世帯に令和6年1月2日以降に町外から転入した方がいる場合は、申請が必要です。

申請書は健康福祉課・子育て支援課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。給付金の申請期限は、令和7年3月31日（月）までとなっております。対象となる方は、お早めに申請してください。

※ご自身の世帯が上記のどの世帯にあたるかで手続き方法が変わります。

詳しくは下記へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。→



【問】健康福祉課 社会福祉班 ☎ 83-6402
子育て支援課 ☎ 83-6405

【第9弾】家計を応援！ 町内取扱店で使えるクーポン券を配布します！

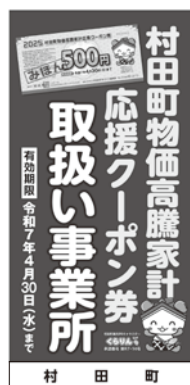
村田町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援を目的として「物価高騰家計応援クーポン券」を配布します！

2月上旬以降、順次郵便により発送する予定ですので、ぜひご利用ください！

全町民	4,000円分のクーポン券 (1枚500円分を8枚)	令和7年1月1日現在で、村田町の住民基本台帳に記載されている方
-----	-------------------------------	---------------------------------

※クーポン券は、配布対象者に属する世帯主に世帯員数分配布いたします。

※クーポン券配布時に取扱い可能店舗の紹介パンフレットを同封します。どこのお店で何枚使うか、ご家族でぜひご相談ください。



◀クーポン券取扱事業所 ポスター

このポスターを貼付している町内店舗でクーポン券が使用できます。



▲クーポン券のデザインです。

有効期限は、令和7年4月30日(水)まで

※クーポン券は取扱店で税込 1,000 円毎に 500 円分のお支払いとして使用できます。

例①：お会計 2,000 円⇒クーポン券 2 枚（1,000 円分）使えます。

例②：お会計 4,500 円⇒クーポン券 4 枚（2,000 円分）使えます。

【問】取扱店登録について 村田町商工会 ☎ 8 3 - 2 2 6 7
クーポン券事業について 村田町役場まちづくり振興課 ☎ 8 3 - 2 1 1 3



守ろう！暮らしの安全・安心 冬道の安全走行への対策を

今年の冬も町内の幹線道路を対象に、除雪・融雪作業を実施してまいります。ひとたび大雪が降ったり、気温の低下が続くと除雪・融雪作業に遅れが生じたり、行き届かないケースも発生します。

冬道への安全を意識し、対策を施すことでスリップ事故や立ち往生を回避することができます。冬道を安全に走行するためにご協力をお願いします。

~冬道走行の注意点~

1・心と時間にゆとりを持って出かけましょう。

○雪が積もると渋滞が発生し思うように進まないため、ついイライラしがちになります。余裕を持って行動しましょう。

2・急発進、急ハンドル、急ブレーキは避けましょう。

○雪道や凍結時はコントロールを失い事故の原因になります。スピードの出しすぎにも注意しましょう。

3・スタッドレスタイヤを過信しないこと。

○冬道に対してスタッドレスタイヤは欠かせませんが万能ではありません。路面状況によっては、事故も起こり得ます。過信は禁物です。

4・時間や場所によって路面状況は変化します。

○冬の道路は、時間帯や道路条件によって状況が変わります。一見、黒く見える路面も凍結していることもあります。いつも以上に注意して走行しましょう。

5・早めのタイヤチェーンの装着を

○有効な手段のひとつに「タイヤチェーン」がありますが、正しく装着しないと、その効果は発揮しません。自分の車の「駆動方式」を確認し駆動輪に装着しましょう。急な雪に備え、携帯することをお勧めします。

【問】総務課 防災班 ☎ 8 3 - 2 1 1 1

町・県民税申告相談のお知らせ

令和7年2月4日（火）から3月17日（月）まで申告期間となります。この申告は、令和7年度の町・県民税を算出する基礎となるほか、国民健康保険税や介護保険料等の算出や軽減にも使われる大変重要なものです。下記に記載してある必要な書類等をご確認いただき申告の準備をお願いします。

申告相談に必要なもの

※税務署での申告、e-Tax、スマホ等での電子申告をした方は、村田町への申告は必要ありません

①本人確認書類

確定申告書等の提出には、本人および扶養親族等のマイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認書類および本人確認書類の提示が必要です。

●個人番号（マイナンバー）カードがあれば、1枚で本人確認が可能です。

●個人番号（マイナンバー）カードをお持ちでない方は、以下の番号確認書類と本人確認書類が必要です。

番号認証書類
・通知カード ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書 （個人番号の記載があるものに限り） などのうちいずれか1つ

+

本人確認書類
・運転免許証 ・パスポート ・公的医療保健の被保険者証 ・身体障害者手帳 ・在留カード などのうちいずれか1つ

②収入を証明するもの

○給与・賃金や公的年金に関するもの

・令和6年分の「給与所得の源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」※「年金振込通知書」や「年金額改定通知」ではありません

○雑所得・事業所得に関するもの

・「シルバー人材センターの配分金支払証明書」「個人年金支払証明書」「収支内訳書」等

事業を営まれている方（営業・農業・不動産）は、総収入金額および必要経費の内訳を記載した収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。

○生命保険等の満期や解約返戻に関するもの

・「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」など。

なお、契約金の受取人・保険料負担者・被保険者との関係により、税の種類が異なります。

③控除を証明するもの

○社会保険料控除に関するもの

・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料等の控除を受ける場合は領収証書等の納付したことを証明する書類が必要です。

○生命保険料（一般・介護医療・個人年金）や地震保険料控除に関するもの

・保険会社から契約者宛に送付された控除証明書が必要です。（年間支払額等の証明書等）

○医療費控除に関するもの

・「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」

○配偶者控除、扶養控除、障害者控除に関するもの

控除を受ける場合は、扶養している方の所得額等の確認を必ずお願いします。また、申告の際には扶養している方のマイナンバー（個人番号）の記載が必要ですので、ご用意ください。

※障害者控除を受ける場合は、障害者手帳をご用意ください

大河原税務署における確定申告書作成会場

・■開設期間 令和7年2月17日（月）～3月17日（月）※土、日、祝日を除きます。

受付：午前9：00～午後4：00

・■会場 大河原税務署（東庁舎2階）大河原町大谷字末広12-1 ☎0224-52-2202

※税務署会場への入場は「入場整理券」が必要です。公式LINEアカウントから事前発行ができます。

申告にはスマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード

（利用者証明用電子証明書（数字4ケタ）および署名用電子証明書（英数字6～16文字））が必要です。

※申告書を送付する場合の送付先

〒980-8406 仙台市青葉区上杉一丁目1-1（仙台北税務署内）仙台国税局業務センター

土地や建物・株式の譲渡、雑損控除、新規住宅ローン控除がある方は税務署で確定申告をしてください。



LINE公式アカウント

※詳しくは、「村田町ホームページ」または「広報むらた1月号」と一緒に配布しました「申告相談のお知らせ」をご覧ください。村田町ホームページ <https://www.murata.miyagi.jp> 【問】税務課住民税班 ☎83-6403

マイナンバーカード交付のための 休日窓口開設のお知らせ

休日窓口では、マイナンバーカードの申請や交付などマイナンバーに関する業務について取り扱います。

マイナンバーカード交付等に関する詳細は、広報むらたと一緒に配布されていますマイナンバーカードのチラシをご覧ください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

開設日	2月9日(日)・3月9日(日)
受付時間	午前9時～午後4時
対応窓口	役場本庁舎1階町民生活課
取扱業務	マイナンバーカード交付 電子証明書更新 暗証番号再設定 マイナンバーカードのオンライン申請 その他申請案内等

マイナンバーカードは、原則申請者ご本人にお渡しします。

長期入院・施設への入所などでご本人のお受け取りが困難な場合は、事前に町民生活課へご相談ください。

▼スマホなんでも相談会&出張スマホ教室を開催します！

2月 6日(木)

2月12日(水)

2月18日(火)

各日午前9時～午後4時開催

マイナンバーカード健康保険証利用申込、公金受取口座登録のほか携帯電話に関するご相談が出来ます。

出張スマホ教室も同時開催しております。

詳細は、チラシをご覧ください。

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

生活保護の相談窓口

▼日 時＝2月13日(木)

午前10時～午後3時

▼場 所＝役場本庁舎3階ミーティングルーム

当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】 仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

人権擁護委員に若松眞由子さんが 委嘱されました

1月1日付けで、法務大臣から若松眞由子さん(荒町)が人権擁護委員(再任)に委嘱されました。任期は3年です。



人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、学校で人権教室を開催して、命や思いやりの心の大切さについて理解を深めてもらうための活動をしています。

毎月、下記のとおり人権に関する相談に応じています。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

▼相談内容

いじめ、名誉毀損

インターネット上での誹謗中傷

差別待遇等

▼日 時

毎月最終水曜日

午後1時～3時

▼場 所

村田町多世代交流センター

【問】 町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人(東日本高速道路株、NTT、郵便局など)が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

今月は次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日 時

2月19日(水)

午前10時～正午

▼場 所 役場本庁舎3階ミーティングルーム

【行政相談委員】 大内光夫さん

沼辺字竹ノ内260番地 ☎52-6826

第3子以降保育料の助成を行います

多子世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、18歳以下のお子さんがある世帯の第3子以降の児童に係る保育料の助成を行います。

対象者	下記①～③全て満たしている方 ①第3子以降（平成18年4月2日以降に生まれた児童から数えて3子以降）の児童が、保育所、認定こども園、認可外保育施設（県に届出をしている保育施設）等を利用している方 ②18歳以下の児童を3人以上扶養している世帯の保護者の住民登録が村田町にある方 ③保育料等の滞納がない方
対象期間	令和6年4月分～令和7年3月分までの保育料
助成内容	保育料月額5,000円を上限に助成します。5,000円未満の場合は全額。
申請方法	申請書類は、町ホームページからダウンロードいただくか、子育て支援課窓口で配布しています。申請書に必要書類を添えて、子育て支援課へ提出してください。
申請期日	3月31日（月）

【問】 子育て支援課 ☎83-6405

国民健康保険からのお知らせ 令和7年度人間ドック助成事業のご案内

町の国民健康保険加入者の方を対象に、病気の早期発見や生活習慣病の予防のため、人間ドック費用の助成を行います。ご自身の健康管理のために、この機会にぜひ受診してみませんか？

35歳から69歳の方がいる国保加入世帯に申込票付きのお知らせを送付しております。

申し込みは先着順ではありません。必ず受診できるわけではありませんので、町の健診もお申込みください。

▼申し込み方法

下記の期限までに必要事項を記入した申込票を持参、または郵送にてお申し込みください。

申込期限	2月14日（金）
提出先	町民生活課、沼辺支所、菅生出張所
郵送先	2月14日消印有効 町民生活課保険年金班宛てに送付してください。

詳細については、送付したお知らせを必ず確認していただき、お知らせが届いてない場合や、不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

【問】 町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

带状疱疹ワクチン接種について

厚生労働省は、带状疱疹ワクチンを令和7年度から定期接種に含める方針を決定しました。

自己負担金等詳細については、決まり次第ホームページにてお知らせしますが、令和7年1月14日時点で示されている対象者およびワクチン等については下記のとおりです。

また、対象となる方へは4月中旬に個別通知を送付しますのでご確認ください。

対象者 ※令和8年3月31日時点年齢	・65歳の方 ・65歳を超えている方については5年間の経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上（初年度に限る）の方 ・60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方
ワクチン	・生ワクチン（1回接種） ・不活化ワクチン（2回接種） ※いずれか一方を選択

【問】 保健センター ☎83-2312

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（20戸）

住 宅	定住促進住宅 住所：村田町大字村田字塩内161番地2 3DK 風呂付5階建	
部屋番号	1号棟：10部屋	2号棟：10部屋
	104、303、306、 401、402、406、 503、504、505、 506	204、206、301、 302、303、402、 403、404、501、 503
家賃月額	1～3F：43,000円 4F：40,000円 5F：38,000円	子育て世帯、若年 夫婦世帯、転入世 帯以外の世帯
	1～3F：37,000円 4F：34,000円 5F：32,000円	子育て世帯、若年 夫婦世帯、転入世 帯
	1～3F：31,000円 4F：28,000円 5F：26,000円	子育て世帯、かつ、 子どもが2名以上 いる世帯
入居資格	・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること ・税金等の滞納がない方 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）	
申込期限	2月3日(月)～2月17日(月)	
その他	・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 【問】建設水道課 管理班 ☎83-6407	

令和7年2月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|-------------|------|
| ①国民健康保険税 | 10期分 |
| ②介護保険料 | 11期分 |
| ③後期高齢者医療保険料 | 8期分 |
| ④水道使用料 | 2月分 |
| ⑤下水道使用料 | 2月分 |

【問】〈国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉
税務課 ☎83-6403
〈水道使料・下水道使用料〉
建設水道課 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（16戸）

住宅名	建物説明
北の内住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階 (1階・2階・3階 計6部屋募集中) 家賃15,300円～
部屋番号	1-14号、1-23号、1-32号、2-23号、 2-32号、2-33号
石生住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階・中耐2階 (1階・2階・3階 計11部屋募集中) 家賃16,000円～
部屋番号	1-21号、1-22号、1-23号、1-33号、 2-11号、2-12号、2-22号、3-21号、 3-22号、3-23号
入居資格	・現在、住宅に困っていることが明らかな方 ・税金等の滞納が無い方 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）
申込期間	2月3日(月)～2月17日(月)
その他	・月額家賃は収入や部屋によって異なります。 ・申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 ・駐車場使用料は別途3,000円/月。 ・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 【問】建設水道課 管理班 ☎83-6407

広報むらた」掲載広告募集中です

広報むらたでは、紙上に掲載する企業の広告を募集しています。

【掲載料】月額10,000円（一枠につき）

【サイズ】縦45mm×横88mm

【配布先】町内全世帯および各公共施設、
町内外の関係団体

【申込方法】

広告掲載申込書に原稿案を添付のうえ、広告を掲載しようとする月の2カ月前までに提出してください。詳細についてはお問い合わせください。

【問】総務課 総務班 ☎83-2111

◎仙南青年文化祭『おおがわらで Let's Try!』が開催されます！

仙南青年文化祭は、仙南2市7町の青年の交流や親睦を深めることを目的に例年開催されています。今年は、「つくって さわって やってみて」をテーマに大河原町で開催します。各種体験ブース等がもりだくさんの会場へ、ぜひ足をお運びください。

▼内 容

各種体験ブース、警察・消防車両の展示・制服体験、キッチンカーによる販売など

▼日 時

2月24日(月・振替休日)
午後1時～午後4時30分

▼場 所

大河原町中央公民館

【問】大河原町教育委員会 生涯学習課

☎53-2758

村田町教育委員会 生涯学習課

☎83-2023



◆企画展示

「桃の節句ひなまつり」を開催します！

村田のひなまつりの歴史を紹介する企画展「桃の節句ひなまつり」を開催します。

桃の節句の3月3日は、ひな人形を飾り、女の子の成長を祝ってきました。大切に受け継がれてきた江戸時代の古今雛（こきんびな）や享保雛（きょうほうびな）から現代のひな人形まで、たくさんのひな人形を展示します。

また、「蔵の町むらたつるし飾りの会」の皆さんのひなまつり関連のつるし飾りの作品も展示いたします。

▼期 間＝2月8日(土)～3月23日(日)

▼場 所＝村田町歴史みらい館
企画展示室及び図書室の一部(1階)



◆「ひな人形作り」を行います

手作りのひな人形をつくって、自宅に飾ってみませんか。今回は、ホッキガイの貝殻を使った、ひな人形作りを行います。

▼日 時＝2月22日(土)午前9時～12時

▼場 所＝村田町歴史みらい館(1階)

▼備 考＝材料の関係で、一家族女びなと男びな一組のひな人形づくりになります。

参加希望者は、当日歴史みらい館のカウンターにお申し出ください。参加費は無料です。材料がなくなった時は、事業を終了します。



地球上には多くの生命が生きています。みな誰に教わることなく、それぞれの環境に暮らし新しい生命を生み出しています。生命はどこから来るのか？なぜ生きるのか？火の鳥が今を生きる人たちへ生命の不思議、生きることの大切さを語ります。

手塚治虫「火の鳥」初の絵本化作品。

鳥の巣研究家でもある絵本作家・鈴木まもるが命の尊さを鮮やかに描きます。

●開館時間＝午前9時～午後5時

●2月の休館日＝3日・10日・12日・17日・25日

【問】村田町歴史みらい館

☎83-6822



見てみらいん！ 今月のおすすめ本

絵本 「火の鳥 いのちの物語」

原 作：手塚治虫
文・絵：鈴木まもる
出版社：金の星社



消費者の窓

コロナ禍でインターネット通販による食事宅配の需要が高まり、様々なお店の食事を自宅に届けてくれるサービスやお弁当や総菜等を定期的に配達してくれるサービス等、様々な種類の食事宅配が提供されています。こうした背景もあり、日頃から便利に食事宅配を利用する消費者が増える一方で全国の消費生活センター等に寄せられるインターネット通販による食事宅配に関する相談件数は急増しています。

【事例1】

フードデリバリー専用のアプリで、肉カレーを3人前注文した。現金を支払い受け取ったところ野菜カレーだった。飲食店に連絡したところ「間違えました」と謝罪されたため、返金対応をお願いした。飲食店からフードデリバリー専用のアプリの運営事業者連絡するということだった。その後、飲食店から連絡があり、「フードデリバリー専用のアプリの運営事業者が対応しない。返金しない」と言われた。

【事例2】

インターネットで冷凍総菜の宅配を注文した。私が出張している間に注文したことを知らなかった家族が受け取りを拒否したため、冷凍総菜の事業者が商品が返送されてしまい、結局2回分が廃棄されてしまった。

インターネットで注文する食事宅配に関する消費者トラブル

てしまったようだ。クレジットカードの請求明細をみて冷凍総菜の事業者にお問い合わせしたことで、このことが分かった。問い合わせをした時点で宅配事業者で保管されていた分は受け取ることができた。冷凍総菜の事業者へ返送された場合は廃棄する旨が利用規約に書いてあったようだが、確認していなかった。廃棄を防ぐために電話で確認してほしかった。



◆消費者へのアドバイス

- ・注文前に、1回で配達される個数や購入回数、注文の変更、解約条件を確認しましょう。
- ・商品を実際に受け取れるように、配達日を確認しておきましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター

午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700

・宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時 (土は午後4時まで)

☎022-211-3123

祝日・年末年始はお休みです

ご存じですか？

国民年金

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

令和6年分の申告では、令和6年1月1日から12月31日までに納められた保険料の額が対象となります。また、追納分も控除の対象となります。

確定申告の際には証明書の添付・提示が必要になります。日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または「領収書」を持参のうえ、手続きをしてください。

保険料の納付は口座振替が 便利でお得です

毎月の国民年金保険料の納付は、口座振替で「早割」にするとお得です。早割制度（当月保険料の当月引き落とし）なら、毎月の保険料額が60円割引となります。

また、口座振替で「前納」されるとさらにお得です。前納制度は「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」により納めることができます（割引額は前納期間により異なります）。

希望する場合は、年金事務所または預金口座のある金融機関へ「口座振替納付申出書」を提出してください（申出書用紙は、役場・年金事務所窓口にあります）。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
大河原年金事務所 ☎51-3111

ねんきん（加入者用）☎0570-003-004
ダイヤル（受給者用）☎0570-05-1165

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

**なかよし広場
「パネルシアター」**

- ▼日 時＝2月19日（水）
10時～（40分程度）
- ▼対 象＝未就学児の親子
- ▼場 所＝めろんの部屋
- ▼演 者＝パネルシアターの会
そらまめのみなさん
- ▼内 容＝大きなパネルを使った
お話を楽しみます。
- ▼申 込＝2月12日（水）まで



「バレンタインウィーク」

- ▼日 時＝2月7日（金）
～14日（金）
開館時間内いつでも可
- ▼対 象＝未就学児の親子
（町外可）
- ▼場 所＝りんごの部屋
- ▼内 容＝手作りUFO キャッチ
ャーで好きなお菓子や
手作りおもちゃをゲッ
トしよう！
- ▼申 込＝不要



**多世代交流事業
「ひなまつり会」**



- 多世代交流センターを利用する親子、
社会福祉協議会の利用者、三世代で交
流しながら楽しみましょう！
- ▼日 時＝2月26日（水）
10時～（40分程度）
- ▼対 象＝未就園児親子
社会福祉協議会利用者
- ▼場 所＝めろんの部屋
- ▼内 容＝ひなまつりシアター
ひな飾りガーランド制作
おやつ（ひなあられ）
- ▼申 込＝2月19日（水）まで

**大河原消防署村田出張所×支援センター合同開催
普通救命講習Ⅲ（修了証あり）**

- 日 時：令和7年3月6日（木）
午前9時～正午（180分）
- 対 象：町内在住で子育て孫育て中の方
※託児あり
- 募集人数：8名程度（先着順）
- 内 容：普通救命講習Ⅲは、主に小児、
乳児、新生児を対象とした講習
となります。

11月に「こどもの応急手当」を救急救命士さんより教えて
いただきました。大変好評で、参加者より、普通救命講習を
受けてみたいとの声が出て、今回、支援センターにて開催
していただくことになりました。毎年開催する予定です。



利用申請が
便利に！！

一時預かり保育について

対象：1歳以上の就園前のお子さん

これまで、一時預かり保育の申請は、子育て支援セン
ターに、直接、申請書を持参していただいていたが、
2月から、電子申請「ぴったリサービス」を利用し、自
宅で申請することが可能になります。（一時預かり事業登
録者に限る）

申請方法は、子育て支援センターにお問い合わせくだ
さい。直接、手順を説明いたします。

【利用の流れ】

一時預かり保育の利用登録

※まずは、来館し登録をしてください
その際、電子申請の説明をします。

一時預かり保育の利用申請

※電子申請可

これまでどおり紙での申請もできます。

一時預かり保育の利用

【利用時間】

午前9時から正午の間
午後1時から4時の間

【利用料】

1回500円

週3回まで利用可能

Happy Birthday

お誕生カードプレゼント

- ▼対象＝2月生まれの未就園児（町外可）
※来館時に手形を押したカードをプレゼ
ントします。

職員までお声がけ下さい。



子育ての悩みや困りごと
など気軽に相談できます。

**子育て支援センター
子育て世代包括支援センター**

開 館 日＝月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）
利用時間＝午前9時～正午
午後1時～4時30分

【問】 子育て支援センター（村田町児童館）

☎83-3901

★絵本の貸出も行っています★

食育の推進について

現状と課題

村田町では、中学生において朝食を毎日食べる人の割合が低くなっています。また、1日に必要な野菜の量 350 g を知っている人は2割で、実際に摂取している人は1割にも満たない現状でした。



1日野菜摂取量
350g

「食を通じた健康で豊かな暮らしができるまちづくり」を基本理念とし、健康で豊かな地域の健康づくりをめざします。

取り組みは次の4分野です。

1. 食育をとおした健康づくり
2. 豊かなところを育む食育
3. 地元食材を活用した食育
4. 地域で支え合う食育

食育を通じた健康づくり

子どもから働き世代、高齢者まで、誰ひとり取り残さない健康づくりに取り組みます。



<個人や家庭での取り組み>

- 規則正しい生活習慣「はやね・はやおき・あさごはん」を身につけましょう。
- 主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を心掛けましょう。
- 野菜料理を作るための必要な調理技術を得ましょう。
- 食べ物をよく噛み、味わって食べましょう。
- むし歯や歯周病を予防し、歯と口の健康管理に努めましょう。

≫ 次回は「自死対策計画」
についてお知らせします

ほけんセンター ニュース

検診や健康情報をお知らせします

～令和7年度 各種健診意向調査兼申込書 について～

町では、皆さまの健康保持増進を支援するため、毎年各種健診を実施しています。令和7年度に実施する各種健診の意向調査（兼申込）を行いますので、広報むらた2月号と一緒に配布された「各種健診意向調査兼申込書」（封筒）をご確認ください。皆さまの受診状況の確認も兼ねていますので、町が実施する健診を受けない場合も、必ず提出してください。

提出期限：令和7年2月14日（金）
提出先：各地区行政長官・保健センター
役場健康福祉課・沼辺支所・菅生出張所



【問】保健センター ☎ 83-2312

情報

ポ ケ ッ ト

2月

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます。(要予約)

日 時	2月25日(火) 午後1時30分～4時20分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●思ひこもり家族交流会

家族が抱えているお気持ちや困っていることなどを語り合える場です。予約制になりますので下記へお問い合わせください。(要予約)

日 時	2月27日(木) 午後1時30分～3時
場 所	大河原合同庁舎

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●悩みや不安を抱える女性の皆さん

相談窓口へご相談ください！！

ひとりで悩みや不安を抱えていませんか？話してみても解決することや、心が軽くなることもありますので、気兼ねなくご相談ください。

また、相談の内容にあわせて、行政サービスの提供ができる窓口を一緒に探すこともできます。

県南地域受託者である特定非営利活動法人仙台傾聴の会では、下記のとおり相談窓口を開設しています。皆さまからのご相談お待ちしております。

開設期間	令和7年2月28日(金)まで
開設時間	午前10時～午後5時 (火、木、土)
場 所	特定非営利活動法人仙台傾聴の会 名取市大手町五丁目6-1 名取市市民活動支援センター内

【問】特定非営利活動法人仙台傾聴の会

080-3199-4481



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒抗体検査・肝炎ウイルス検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日 時	2月4日(火)・18日(火) 午前9時30分～11時30分
場 所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血(10ml) 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします。(代理不可)

<性感染症や肝炎に関する相談>

・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分

・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日 時	2月4日(火)・18日(火) 午前9時30分～11時30分
場 所	仙南保健所 ※献血ルーム(アエル20・AOBA)でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●依存症専門相談

アルコールや薬物、ギャンブル、買い物、ゲームなどに関する悩みを抱える本人や家族を対象に、精神保健福祉士が相談をお受けします。(要予約)。

日 時	2月19日(水) 午後1時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132



募 集

●「公共職業訓練≪ハロートレーニング～急がば学べ≫」令和7年4月入所受講生募集のご案内

下記のとおり、早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

▼募集訓練科名および定員

- ①ビル設備サービス科（定員18名）
- ②電気・通信施工技術科（定員15名）
- ③住宅リフォーム科（定員15名）

▼訓練期間

令和7年4月 3日（木）から
令和7年9月29日（月）まで

▼募集期間

令和7年2月 3日（月）から
令和7年2月28日（金）まで

▼受講料

無料ですがテキスト代や作業服等の経費の自己負担があります。

▼申込方法

ハローワーク大河原にてお申し込みください。

その他詳細については、下記へお問い合わせください。

【問】ポリテクセンター宮城 訓練第一課

☎022-362-2454



催 し

●ことりはうすイベント情報

雪上トレッキング

深雪の銀世界をスノーシューをはいて歩きます。

▼日 時＝2月2日（日）、11日（火）、
16日（日）、23日（日）、24日（月）
午前10時～正午

▼参加条件＝小学校4年生以上

▼参加費＝500円

▼定 員＝15名程度（予約不要）

雪上トレッキング

深雪の野鳥の森を3時間かけて歩くロングコースです。

▼日 時＝2月9日（日）
午前9時30分～午後12時30分

▼参加条件＝小学校4年生以上

▼参加費＝500円

▼定 員＝15名程度（予約不要）

※雪不足で実施できない場合は通常の野鳥の森ハイキング（200円入館料別）を実施します。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871

●税理士記念日税務相談

東北税理士会大河原支部は、2月23日の税理士記念日に合わせて、所得税・消費税等確定申告の電話相談を無料で行います。相談希望の方は、2月14日（金）までに事務局にご連絡ください。

日 時	2月21日（金） 午前10時～午後3時
内 容	所得税・消費税等の確定申告相談
主 催	東北税理士会大河原支部

【問】税理士法人原田会計事務所

☎0224-52-0066

●軽自動車の名義変更手続きや車検はお早めに

毎年3月になると、名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。

特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合がありますので、これらの手続きは早めに済ませるようご協力をお願いします。

▼窓口受付時間

午前8時45分～11時45分

午後1時～4時（土日・祝日を除く）

【問】軽自動車検査協会 宮城主管事務所

☎050-3816-1830

●無料なんでも相談会のご案内

下記のとおり、税金、消費税インボイス、記帳、労働保険、新規開業などについての相談会を行います。なんでもご相談ください。

日 時	2月 7日（金） 2月20日（木） 3月 7日（金） 午後6時～8時
会 場	仙南民主商工会事務所2階

【問】仙南民主商工会

☎55-3267

●不動産を相続したら必ず相続登記

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません。

制度に関する詳細は【法務省 相続登記】で検索。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

令和6年4月1日より前に相続した不動産も、未登記であれば義務化の対象になります。この場合は、令和9年3月31日までに登記をする必要があります。

登記の専門家へのご相談は、宮城県司法書士会の「相続登記相談センター（022-221-6870）」にお問い合わせください。

【問】仙台法務局不動産登記部門

☎022-225-5767

仙台法務局供託課 ☎022-225-5735



のようす 令和6年12月末日現在

人口… 9,816人(−16人)

男… 4,931人(−9人)

女… 4,885人(−7人)

転入… 19人 転出 20人

出生… 1人 死亡 16人

世帯数… 4,103戸(−2戸)

喜びと悲しみ

結婚おめでとう(敬称略)



佐々木 良樹 (足立西)

星 愛未 (丸森町)

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん

保護者

行政区

樋口 虹心ちゃん (拓海・未来) 石 生
的場 光祐くん (祐喜・正枝) 石 生

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名 年齢 世帯主 行政区

大宮 昌広	(63)	本 人	本 町
高橋 伸生	(61)	本 人	菅生上
高橋 久逸	(97)	本 人	本 町
伊藤 きのえ	(94)	本 人	菅生上
堀籠 正一	(70)	本 人	沼辺北
河鱈 博	(59)	本 人	内 町
佐藤 隆夫	(90)	本 人	千 塚
加藤 好秀	(86)	本 人	沼 田
岡崎 つや子	(90)	弘 千 塚	
新貝 富子	(90)	敬 喜 関 場	
佐藤 正江	(72)	光 保 沼 田	
加藤 幸子	(84)	本 人 沼 田	
村上 きよ子	(74)	光 男 石 生	
久保田 健太	(19)	清 菅生下	
大泉 重孝	(84)	本 人 菅生下	
草川 さき子	(91)	力 夫 本 郷	
高橋 トミ子	(85)	浩 明 小泉西町	
山家 長夫	(86)	本 人 関 場	
渡邊 信夫	(78)	孝 志 姥ヶ懐	
鎌田 俊信	(89)	英 俊 沼辺南	
中森 明	(67)	本 人 沼辺南	

※広報むらた1月号No.601に掲載しておりました喜びと悲しみの氏名に誤りがございました。大変申し訳ございません。正しくは以下のとおりです。

氏名 年齢 世帯主 行政区

誤 新開 政義 (88) 本 人 関 場
正 新貝 政義 (88) 本 人 関 場

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届け出の際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

～「おれんじカフェ」・「あいやまカフェ」へ 出かけてみませんか～

この2か所のカフェは、年をとっても、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、誰もが気軽に参加できる集いの場です。毎回、認知症や健康づくりについてのお話や楽しいイベントなど、申し込み不要、参加無料のカフェです。

◎おれんじカフェ◎

日 時：毎月第4水曜日 午前10時～11時30分

場 所：村田町多世代交流センター

問い合わせ先：村田町社会福祉協議会

☎0224-83-5422

◎あいやまカフェ◎

日 時：毎月第2土曜日(1月・8月を除く)

午前10時～11時30分

場 所：後田地区の村田ふれあいセンター

問い合わせ先：小規模多機能型居宅介護あいやま

☎0224-82-2380

リハビリ専門職をはじめとするあいやま職員によるカフェです。「アロマで手作りハンドクリーム」「染物体験」など毎月さまざまな内容で開催しています。

毎月このコーナーで開催日時をお知らせします！
お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

☆今月の地域包括支援センター行事☆

場所はいずれも「多世代交流センター」です。

おれんじカフェ 参加自由	日時：2月26日(水) 午前10時～11時30分
シニア倶楽部 参加自由	2月の毎週月曜日(祝日休み) 午後1時30分～3時
シニア倶楽部 『特別講座』 参加自由	日時：2月13日(木) 午後1時30分～3時 持ち物：水分、タオル、上靴
もの忘れ相談 ★要予約	日時：2月4日(火) 午後1時30分～3時 相談医 川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

「小規模多機能居宅介護あいやま」主催のカフェ

あいやまカフェ 参加自由	日時：2月8日(土) 午前10時～11時30分 場所：村田ふれあいセンター
-----------------	---

◆お申し込み・問い合わせ◆

地域包括支援センター

☎83-6413

2月の行事

事業名	日	時間／場所	備考
1歳お誕生日相談	4日(火)	9:15～9:30 受付／保健センター	対象：R6.2.1-3.31 生
母子健康手帳交付	10日(月)・25日(火)	13:00～15:00／保健センター	
こころの健康相談	18日(火)	13:30～15:30／保健センター	要予約
1歳6カ月児健診	20日(木)	12:20～12:40 受付／保健センター	対象：R5.5.26-8.20 生
4カ月児健診	20日(木)	13:30～13:45 受付／保健センター	対象：R6.10.6-11.10 生
発達相談	26日(水)	9:15・13:30 受付／保健センター	要予約
人権相談	26日(水)	13:00～15:00／多世代交流センター	多目的室
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00／多世代交流センター	和室

1歳お誕生相談持ち物：母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、飲み物、「天使の笑顔」依頼書・写真(希望者) 母子健康手帳交付持ち物：妊娠届、個人番号カード等

保健センター、多世代交流センターは、小さなお子様が多く利用しています。小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控えいただき、次回実施予定日にご利用ください。

2月の休日当番医

日	内科	内科薬局
	外科	外科薬局
2日(日)	日下内科医院(大河原) ☎52-1058	村上薬局(大河原) ☎52-4275
	善積医院(村田) ☎83-2172	カメイ調剤薬局村田店(村田) ☎83-2885
9日(日)	太田内科(柴田) ☎55-1702	船岡調剤薬局(柴田) ☎58-1189
	みやぎ県南中核病院(大河原) ☎51-5500	仙台調剤薬局大河原西店(大河原) ☎51-4011
11日(火) 建国記念の日	平井内科(大河原) ☎52-2777	甲子調剤薬局(大河原) ☎51-5085
	毛利産婦人科医院(柴田) ☎55-3509	銀座薬局(柴田) ☎54-2201
16日(日)	さくら小児科(大河原) ☎51-5355	仙台調剤大河原店(大河原) ☎51-4040
	みやぎ県南中核病院(大河原) ☎51-5500	アイランド薬局(大河原) ☎53-4189
23日(日) 天皇誕生日	村田内科クリニック(村田) ☎83-6061	やすらぎ調剤薬局(村田) ☎83-6890
	かわち医院(大河原) ☎52-3115	大槻薬局東新町店(大河原) ☎52-0885
24日(月) 振替休日	中核病院村田診療所(村田) ☎83-2445	アイン薬局村田店(村田) ☎82-1682
	みやぎ県南中核病院(大河原) ☎51-5500	カメイ調剤薬局大河原店(大河原) ☎51-3121
日	歯科	
2日(日)	西村歯科医院(川崎) ☎84-4851	さいとう歯科医院(角田) ☎62-0112
9日(日)	玉野井歯科医院(柴田) ☎57-1711	富岡歯科医院(白石) ☎24-4362
11日(火)	フォルテファミリー歯科(大河原) ☎87-8101	穴戸歯科医院(角田) ☎63-1670
16日(日)	はせ歯科医院(大河原) ☎52-1080	清原歯科医院(白石) ☎25-1030
23日(日)	歯科ヒライ(柴田) ☎55-4025	せきね歯科クリニック(角田) ☎63-3531
24日(月)	前田歯科医院(村田) ☎83-6480	ひかり歯科医院(白石) ☎22-2112

※みやぎ県南中核病院選定医療費(休日は7,700円)について
はじめて来院される方や、ご予約のない患者さんは、保険診療の一部負担金とは別に、選定医療費がかかります。

宮城県こども安心 夜間コール



お子さんの急な発熱やケガなどで、すぐに受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

固定電話、
携帯電話からは…
☎#8000

PHSなどからは…
☎022-212-9390

相談時間／19:00～8:00

平日夜間初期 救急外来



仙南夜間 初期急患センター

(みやぎ県南中核病院の正面敷地内)

受付時間／18:45～21:30

☎51-9986

○診療科目／内科
(中学生以上の方)
・急な発熱など救急患者
・自家用車などで来院できる方

【問】

保健センター

☎83-2312

多世代交流センター

☎83-5422

大人の階段登る

令和7年村田町二十歳を祝う会



本町・荒町・内町地区



本郷・石生・足立地区



小泉・姥ヶ懐・薄木・菅生地区



沼辺・関場地区

村田町二十歳を祝う会が一月十二日、村田町民体育館で行われました。

晴れて二十歳のお祝いの日を迎えた方々は、平成十六年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた町内に住んでいる方と、村田第一中学校および村田第二中学校卒業生の八十一名（男性三十二名・女性四十九名）が対象です。

式典では、町からの記念品贈呈、名誉町民の三宅義信氏からの祝辞、代表の二名による「はたちの主張」の発表、最後には地区ごとの記念撮影などが和やかに行われました。

また、「村田町二十歳を祝う会実行委員会」の皆さんがそれぞれ恩師の元へ出向いて撮影し、編集したビデオメッセージは、参加した皆さんだけでなく、観覧していた方々からも笑い声や歓声があがり、会場全体があたたかい雰囲気になれ、一生に一度の式典に花を添えました。

その後、村田第一中学校の卒業生は、タイムカプセルの開封作業があり、二十歳の自分に向けた手紙を受け取り、笑顔で友人たちと読みあっていました。

そして、今までお世話になった方々への感謝と、未来への希望を胸に、大人としての階段を登り、それぞれの道に向かって歩き出しました。



20年前(2004年)はどんな年?

▼主な出来事

- ・東北楽天イーグルス誕生
- ・冬のソナタが大ヒット
- ・アテネオリンピックで北島康介選手、野口みずき選手など合わせて16個の金メダル獲得 etc

の主張

表して発表をしました



さかきばら
榎原 世渚さん
(村田第一中学校卒業生)

新春の気配を身にまとい、今日この二十歳を祝う儀に臨みますこと、身の引き締まる思いがいたします。本日は私たちにこのように盛大な門出の場を設けていただき、誠にありがとうございます。無事に二十歳を迎えられましたこと、本当にうれしく思い、感謝しております。

私たちは既に仕事に従事している者、学業に励んでいる者など立場は様々ですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち社会人として恥じぬよう日々精進していく所存でございます。

私は村田第一中学校を卒業後に宮城県白石高等学校看護科に入学し、現在も看護師を目指して勉学に励んでおります。

私は中学生の時点で、将来の目標を看護師と決めました。実際に看護について学んだり病院で実習を行うと、難しいことばかりで何度も心が折れそうになりました。それでも私が今こうして前を向いて進めるのは、家族、友人、地域の方々など数え切れないほどたくさんの方々の支えがあったからだと思います。私は多くの方々からいただいた支えや愛情を力に変え、これからの社会生活においてどんな困難があろうとも、臆せず立ち向かおうと思います。そして今度は私が誰かを支えられるようになりたいと思います。

さて、本日を迎えるにあたり、私は皆さんとの思い出を振り返ってみました。私たちは幼い頃に東日本大震災を経験し、新型コロナウイルス感染症の流行に高校受験を脅かされました。このように様々な出来事と共に私たちは歩んできました。普段の学校生活だけでなく、どんな災害や感染症にも負けなかったのは一人ひとりの努力はもちろんですが、お互いがお互いを大切にしてきたからだと思います。普段はあまり意識することはないかもしれませんが、同じ町で育った仲間をはじめ、たくさんの方々の仲間がいるということは、私たちにとっては当たり前のようですが、決して当たり前ではないと思います。仲間がいること、その素晴らしいことに感謝し、そして「人を大切にする」ことを忘れずにいたいと思います。

改めまして、私たちは今日二十歳を迎えました。つまりこれから一人の大人として社会に出るということになります。皆さんはどんな大人になりたいですか。それぞれが思い描く立派な大人になれるように日々歩んでいきましょう。

以上をもちまして、二十歳の主張とさせていただきます。



20年前(2004年)はどんな年？

▼流行語

・チョー気持ちいい・気合だー！・冬ソナ

▼同学年の著名人

・鈴木福・菅田愛菜・本田望結

・MIITHI・NINA(NiziU)

はたち

式典では2名の方が代



わたなべ じゅんじ
渡邊 丈二さん
(村田第二中学校卒業生)

本日は二十歳を迎えました私たちのために、このような盛大な式典を催していただきまして誠にありがとうございます。大沼克巳町長をはじめ、ご来賓の皆様より心に染みるお祝いや、励ましのお言葉を頂き、代表して心よりお礼申し上げます。

私は白石工業高等学校卒業後、村田インターチェンジ近くの東北特殊鋼株式会社で働いています。ひとつ五百キログラムにもなる塊から小さなつぶのようなもので、多種多様な金属をクレールを操作しながら溶かし、車のエンジン部品になる合金などを製造しています。

社会人になってからもう少して三年目になります。入社したばかりの頃の、自分が先輩方のようになれるかという不安や、しっかりコミュニケーションを取って上手く会社になじめるかどうかといった不安は無くなり、会社の中の立ち位置を理解し、まだ先輩方には劣るものの、作業ベースを組み立てながら動くことができるようになってきました。

最近では二つ目標を立てて仕事に取り組んでいます。一つ目は、いつか入ってくる後輩のために作業の内容について理解し、十分に説明できるようにすること。二つ目は今の作業内容に満足せず、より安全でより早く作業ができるよう作業内容の改善活動にも取り組むことです。この二つの目標を達成するために、今まで教わったことを振り返り、疑問に思ったことはすぐに質問し、理解を深めていくと共に、ただ同じ作業工程をこなしていくだけではなく、小さなことでも改善箇所を見つけ、より使いやすく、より安全に作業できる場所を自分の手で作っていきたいと思います。

現在、私たちは、仕事に従事している者もいれば、学業に励んでいる者もいます。おそらく誰もが、地域社会の中で自分の力を上手く活用していきたいという思いを持っていることは間違いありません。その思いを植え付けてくれたのは、今まで私たち優しく包み込んでくれた、この村田町の多くの自然や人々の温かさがあったからだと思います。今感じている当たり前のような幸せも、惜しみなく愛情を注ぎ育ててくださった家族や、苦楽を共にし一緒に歩んできた友だち、幼い頃から見守り支えてくださった先生方や地域の皆様のおかげであると深く感謝し、心よりお礼申し上げます。

私たちは、これから社会の一員として責任ある行動を取らなくてはなりません。まだまだ学ぶことは多く、今後ともたくさんの方々にご指導をお願いすると思いますが、改めて一人の社会人としての自覚を持ち、名実ともに大人として認められるよう、自分を磨き精進していきたいと思っています。

令和8年二十歳を祝う会についてのお知らせ

例年会場となっている村田町民体育館が改修工事を予定しているため、会場と時間が変わります。なお、対象となる方には12月初旬に案内状をお送りする予定です。

対 象：平成17年4月2日から

平成18年4月1日までに生まれた方
(村田町在住者及び令和2年度村田第一中学校・第二中学校卒業の町外在住者)

開催日：令和8年1月11日(日)

時 間：午後1時30分開会予定

会 場：えずこホール(大河原町小島1番地1)

【問】生涯学習課 ☎83-2023





マ ボック発表会2024を開催

12月21日、小学生を対象に、中央公民館においてジュニア・リーダー企画・運営によるクリスマス会「マボック発表会」を開催しました。

今回は、回転させるたびに色とりどりに変化する「万華鏡づくり」をしたり、クリスマスにちなみ、幻想的な雰囲気の中でキャンドルサービスを行いました。活動の最後には参加者全員でダンスをし、大きな盛り上がりが見られました。



中 学生が町長と意見交換会を行いました

未来を担う子どもたちが財政を考える「地方財政教育プログラム」（東北財務局主催）において、各学校で投票により代表となった生徒17名が12月17日（火）に大沼町長へ発表し、今後のまちづくりについて意見交換を行いました。

意見交換をとおして、生徒たちは、町長に自分たちの意見や考えを直接伝えることができ、とても貴重な経験ができたようです。





的 場よしへさん 100歳に

12月18日、的場よしへさん（足立東）が満100歳の誕生日を迎えました。町より100歳を記念して祝詞や記念品等が贈呈され、ご家族の皆さんとともに長寿のお祝いをしました。

よしへさんは、普段から自分でできることは自分で、毎日の食事を楽しみながら新聞を読んだりテレビを見たりして穏やかに過ごされています。

よしへさん、これからもお元気で長生きしてくださいね。



八 巻純一さん 100歳に

1月10日、八巻純一さん（菅生下）が満100歳の誕生日を迎えました。町より100歳を記念して祝詞や記念品等が贈呈され、ご家族の皆さんとともに長寿のお祝いをしました。

純一さんは、好き嫌いもなく毎日の食事をとり、会話を楽しみながら穏やかに過ごされています。訪問当日も町長と和やかに会話を楽しむ様子が見られました。

純一さん、これからもお元気で長生きしてくださいね。



秋 の味覚買い歩きスタンプラリー終了御礼

11月1日から30日までの30日間、村田町商工会では、「秋の味覚買い歩きスタンプラリー」を実施しました。

参加店47店舗の中から5ヶ所のスタンプ集めて応募し、抽選で商品券・参加店の食事券や商品が当たります。

今回は、町内外から652枚の応募があり、12月16日、村田駐在所長立会いの下、厳選なる抽選を行いました。

次回は、6月頃（予定）行いますので、ご期待ください。



フ ラワーアレンジメント開催

12月20日、子育て支援センターにて託児付きでお母さんの広場「お正月飾りフラワーアレンジメント」を開催しました。

講師に岩間生花店の岩間真美さんをお迎えし、参加者で交流をもちながらお花を生けました。普段、子育てで忙しいお母さん方にとって、貴重な時間となったようです。今後も子育て中の保護者が、リフレッシュできるようなイベントを開催していく予定です。





合 同安全祈願式を行いました

新春を迎えた1月7日、町の消防団、交通安全指導隊、防犯実働隊並びに町関係者による合同安全祈願式を白鳥神社で行いました。

3団体の代表者と町関係者は、本町において穏やかな年になることを願い、今年一年間の無火災、無事故、防犯などといった地域の安全を祈願しました。



令和7年新春賀詞交歓会を開催しました

1月7日、町主催の新春賀詞交歓会を中央公民館で開催し、町内各企業や団体などから約200名が参加しました。

アトラクションでは、「和太鼓 幻創」による演奏や「劇団楓」による舞踊ショーがあり、新春の幕開けに華を添えました。

参加された方々は、新春の挨拶を交わしながら親睦を深めるとともに、新年の飛躍を誓っていました。



小 正月行事「もちつき・だんごさし」

1月10日、村田保育所で、学校支援ボランティア「むらたっこ応援団」と「菅生あきば会」の協力をいただき恒例の小正月行事を体験しました。

全園児がホールに集い「よいしょ！よいしょ！」の元気なかけ声で応援する中、5歳児がきねとうすを使って昔ながらのもちつきを体験。その後、3・4・5歳児が今年一年の健康と五穀豊穡を願って大きなミズキの木にだんごをさしました。



まちのスポーツ

角田市マスタース（家庭バレーボール）大会 結果

日時 11月10日（日）

場所 スポーツ交流館（角田市）

第3位 MAX

村田・柴田・大河原三町交流 家庭バレーボール大会 結果

日時 11月17日（日）

場所 総合体育館（大河原町）

<Aブロック>

第1位 小泉ユニティ

第3位 スカイビーンズH & V

<Bブロック>

第1位 MAX

第3位 LUSH



村田ウインターカップ（家庭バレーボール）結果

日時 12月1日（日）

場所 村田小学校附属体育館（村田町）

第3位 LUSH

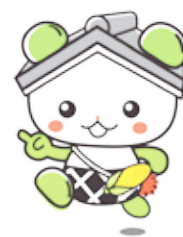
スカイビーンズH & V



【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎ 83-2023

24時間、いつでも、どこでも、
オンライン申請が可能です！

詳細はこちらから→



社会を明るくする運動 標語入賞者表彰式について

一月二十二日に、社会を明るくする運動標語入賞者の表彰式が行われました。今年度は町内の中学生から百八十三点の応募があり、十作品が入選しました。表彰式では大沼町長と保護司会から表彰状と記念品が手渡されました。入賞者は次のとおりです。

※順不同



【村田第一中学校】

一年 眞壁 宏寿さん

「あいさつは 人とつながる 言葉だよ」

一年 北嶋 笑光さん

「だれにでも 感謝の気持ち 大切に」

一年 高橋 瑠愛さん

「思いやり 町の笑顔が ふえてゆく」

二年 猪股 琉音さん

「よく考えて そのメッセージ 大丈夫？」

三年 高橋 梨愛さん

「言っちゃだめ 自分が言われて いやなこと」

三年 齋藤 成さん

「なやんだら 人に相談 ためないで」

三年 峯田 葵さん

「大丈夫？ そのひとことで 救われる」

【村田第二中学校】

一年 村上 愛幸さん

「おたがいに みとめあおうよ たようせい」

二年 黒澤 梓さん

「言う前に 考えようよ 相手のこと」

三年 渡邊 朔梨さん

「誰一人 取り残さない 未来へと」

ふれあいひろば

投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、総務課で掲載作品を選ばせていただきますのでご了承ください。

【問】総務課 総務班 ☎ 83-2111

☎ 83-5740

俳句

初売りや 又買い求む 百姓着

鈴木恵子

麗しく 走る若駒 日脚伸ぶ

藤井良子

南天に 雪がちらちら 雪の華

千葉てる

寄せ鍋の 具材あれこれ 子らを待つ

千葉萩雅

風花に 歳月解けて 古希の空

小林光正

川柳

我高熱 優しくなる妻 その日だけ

松尾芭純

明けましてめでたいなれど 独り酒

役所前老

大寒を迎え、民話の里も雪景色の日が増えてきました。

冬の間は野菜の種類も少なく寂しいですが、菊芋やヤーコン等は常に出荷されているので、天ぷら等に使ったりするなど、ある野菜を工夫してお出ししています。

今年は巳年のため、年始は岩沼市に鎮座する金蛇水神社が多くの中詣客で賑い、民話の里にも初詣帰りの方が訪れました。

県外の方が多かったため、仙台牛を使ったメニューを頼まれる方が多く、仙台牛をはじめ村田町の食材をアピールできたと感じています。

2月頃の蕎麦は「成熟蕎麦」と呼ばれ、秋の新そばが年を越した今の時期が美味しくなるとも言われています。

この時期の村田町産の蕎麦を食べに、ぜひ民話の里にお越しください。



民話の里Instagram

【問】まちづくり振興課 政策推進班

☎ 8 3 - 2 1 1 3

～健やかで 幸せな食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

健康な体づくりに日々の食事は欠かせません。生活習慣病の予防、体力の維持、免疫力の向上、質の良い睡眠などあらゆるところで食が関わります。

土地のものも上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べ、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「春菊」

春菊とえびのかき揚げ

【材料(4人分)】

春菊	2株 (200g)
むきえび	160g
天ぷら粉	80g
水	120cc
油	適量

【レシピ】

- ①春菊はよく洗い、水気を切って5cm幅に切る。むきえびは2cm幅に切る。
- ②天ぷら粉を水で溶き、春菊とえびを入れて混ぜる。
- ③170℃～180℃の油に、好きな大きさをに入れて両面を揚げる。

【野菜！あと100g】

春菊は緑黄色野菜ではトップクラスの栄養成分が含まれています。「抗酸化作用」があり、体内でビタミンAに変わるβ-カロテン、皮膚や粘膜の健康を保ち、風邪予防にも重要なビタミンC、骨の形成に必要なカルシウム、貧血予防に役立つ鉄分、妊娠初期の女性には大切な葉酸などがたっぷり含まれています。春菊の香りの成分はペリラルデヒドといい、免疫力を高めたり、胃腸の調子をを整え、咳を鎮める効果もあります。



栄養成分(1人分):
エネルギー163kcal、
野菜の量101g、塩分 1.6g

～保健推進員のおすすめポイント～

春菊は香りが強く、嫌いな人も多いと思いますが、天ぷらにして熱々を食べると香りが気にならず美味しく食べられます。



左／平間君子さん 右／佐藤のり子さん

【問】保健センター ☎ 8 3 - 2 3 1 2

町の最新情報や災害時の緊急情報等をいち早くお届けします！ 村田町 LINE 公式アカウント



町では村田町 LINE 公式アカウントから、町からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報等、皆さまの「今知りたい」情報を発信しています。ぜひ、友だち登録をお願いします。

【LINE でお届けする情報】

- ◆災害・防災に関する情報 ◆交通安全・防犯に関する情報 ◆新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ◆観光・イベントに関する情報 ◆子育てに関する情報 ◆健康・福祉に関する情報
- ◆暮らしに関するお知らせ ◆町からのお知らせ

【アカウント名】宮城県村田町 【ID】@murata-town

☆☆☆ ご利用方法 ☆☆☆

①LINEアプリのホーム画面の友だち追加画面を開きます。

②次のいずれかの方法により、登録(友だち追加)をしてください。

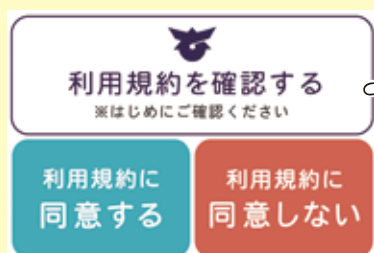
方法①メニューの友だち追加でQRコードを選択して右記コードを読み取り、

【追加】ボタンを押してください。

方法②メニューの友だち追加で検索を選択し、「@murata-town」をID検索して、

【追加】ボタンを押してください。

※LINEアプリを利用するにはLINEアプリのインストールが必要です。
LINEアプリへの登録は利用者ご自身で行ってください。



③村田町LINE公式アカウントのトーク画面を開きます。

④左記の【利用規約を確認する】ボタンが表示されます。

⑤町では、村田町公式アカウントを利用するにあたり必要な事項について利用規約を定めています。【利用規約を確認する】ボタンを押し、利用規約をご確認のうえ【同意する】ボタンを押してください。

※同意しないを選択すると受信設定に進めませんので、ご注意ください。



⑥左記の【リッチメニュー】ボタンが表示されますので、【受信設定】ボタンを押します。

⑦LINEの認証画面が表示されますので、画面に従って【許可する】を押してください。

⑧受信設定画面が表示されますので、受信したい情報(項目)を画面の指示に従って選び、【確認】ボタンを押してください。

⑨選択した受信項目が表示されますので、よろしければ【送信】ボタンを押してください。

⑩村田町LINE公式アカウントのトーク画面に、登録完了のメッセージが届くと登録が完了します。

< 注意事項 >

利用は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

村田町LINE公式アカウントに寄せられたメッセージに対する返信は行いませんので、ご了承ください。

【問】総務課 ☎ 8 3 - 2 1 1 1

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。